

## 第 1 回 越前市下水道事業推進対策協議会

日 時	令和 8 年 3 月 17 日 (火) 13:30~14:45	
場 所	水循環センター 会議室	
議 題	(1) 持続可能な下水道事業の運営について ①下水道事業整備の進捗状況について ②経営戦略の進捗状況について ③下水道使用料の見直しについて (2) 今後の協議会の在り方について	
資 料	・第 1 回 越前市下水道事業推進対策協議会 次第 ・第 1 回 越前市下水道事業推進対策協議会 座席表 ・説明資料 1 『持続可能な下水道事業の運営について』 ・説明資料 2 『下水道事業経営の現状と今後の取組』	
出席者	委員	奥村会長、横住副会長、門前委員、長谷川委員、吉田委員、小竹委員、奥山委員、山形委員、真柄委員、上木委員
	事務局	山田建設部理事、兵課長、市村所長、小谷副課長、斉藤副課長、GL3 名、課員 3 名
欠席者	委員	禿委員
議事録		
1. あいさつ		
2. 議事説明 事務局より説明	(1) 持続可能な下水道事業の運営について ①下水道事業整備の進捗状況について	
長谷川委員	下水道整備基本構想では、公共下水道・合併浄化槽・農業集落排水の役割分担を行っている。今回の見直しにあたり、公共下水道の施工が難しい地域は、今後合併浄化槽に切り替えるのか。	
事務局	現在、公共下水道区域と合併処理浄化槽区域がある。農業集落排水については 2 地区を統合し、経費削減を図る方針である。公共下水道の施工困難地域の扱いについては、今後の基本構想見直しの中で検討していく方針である。	
長谷川委員	アウトソーシングや官民連携として実施している PPP・コンセッション等の現状と、将来的な方向性はどうか。	
事務局	家久浄化センター、水循環センター、今立浄化センターを包括委託し、民間に維持管理を委託している。農業集落排水についても民間委託を進めている。窓口業務も	

	<p>「お客様センター」で民間委託を実施している。国が進めるウォーターPPP については、連携して効率化を図れないか検討中であり、今年度、導入可能性調査を行っている。なお、PPP = すべて民間に任せるのではないかという不安に感じることもあるかもしれないが、重要部分は市が管理しつつ、民間ノウハウを段階的に活用する形で進めたい。</p>
長谷川委員	下水処理で発生する汚泥や消化ガスの活用状況と、今後の方向性はどうか。
事務局	<p>消化ガスは、家久浄化センターと温水プールのボイラー燃料、発電機燃料として活用している。汚泥はセメント原料化や堆肥化により 100%リサイクルしている。</p> <p>今後は家久浄化センター屋上に太陽光パネル設置を検討するなど、電力高騰への対策と再生可能エネルギー活用を進めたい。</p> <p>また、水循環センターの処理水は冬季に融雪水として再利用している。</p>
長谷川委員	地震時のマンホール浮上対策をどのように行っているのか。
事務局	越前市は液状化が起きにくい地質であるが、完全ではない。そのため現在はマンホール周りの埋め戻し材に砕石を使用し、液状化時の砂の動きを抑えている。今後は老朽化施設更新時に土質調査を行い、液状化リスクの高い場所では順次対策を行う予定である。
山形委員	ウォーターPPP に関連して「民間の資金・ノウハウの活用」という説明があったが、ノウハウの活用は理解できるものの、「民間の資金の活用」とは具体的にどういう意味か。民間の資金を集めて組織をつくり、その組織が下水道事業に関わる」というイメージなのか。
事務局	PPP と PFI という手法があり、名称が分かりにくいという意見もあるが、PFI は、公共だけでは資金調達に難しい場合に、民間資金を活用して事業を進める手法である。一方、現在検討しているのは PPP であり、PFI に似ている点はあるが、「民間資金の活用」という意味では PFI とはやや趣旨が異なる。
事務局より説明	<p>(1) 持続可能な下水道事業の運営について</p> <p>② 経営戦略の進捗状況について</p> <p>③ 下水道使用料の見直しについて</p>
山形委員	合併浄化槽の使用料を 25%上げる理由は何か。

事務局	対象は市が設置した浄化槽（白山・坂口地区の一部で約 400～500 件）であり、個人設置分は対象外である。下水道・農業集落排水・公共浄化槽を一体で経費試算した結果、不足分を補うため 25%の改定が必要と判断したためである。
山形委員	公共下水道整備と合併浄化槽整備では、どちらが費用面で有利なのか。
事務局	地域条件による。人口密度が高い地域は公共下水道の方が効率的で安価になる。一方、浄化槽は 1 基ごとの設置費が一定で、5 人槽で約 100 万円前後が目安であるが、補助金で変動する。維持管理費は世帯人数に関係なく発生するため、負担感が課題となる地域もある。
山形委員	北日野地区の西尾町のような個人設置浄化槽区域は今回の対象なのか。
事務局	対象ではない。北日野・味真野地区などは個人設置浄化槽区域であり、今回の料金改定とは無関係である。市設置浄化槽は白山・坂口地区に限定される。市は個人設置区域に対し、維持管理協会を通じて点検費補助を行い負担軽減を図っている。
山形委員	合併浄化槽利用者は維持管理協会に加入しているのか。
事務局	市の補助を受けた設置者は加入が義務付けられている。合併前からの設置者は未加入の場合があり、全体では加入約 8 割、未加入約 2 割である。
長谷川委員	25%改定で不足額 1 億 9 千万円はどこまで解消するのか。県内 9 市での料金順位はどう変わるのか。
事務局	25%で概ね不足分は賄える。一方、将来の資産費用まで含めると 36%が必要だが、今回は含めていない。県内順位は、現在は下から 2 番目だが、25%改定後は上から 2 番目になる見込みである。ただし原価高騰や流入量増など、不確定要素によっては変動する。
事務局より説明	（3）今後の協議会のあり方について
長谷川委員	下水道基本計画の進捗や年度ごとの予算・決算、事業進捗、官民連携の広がりを考えると、臨時ではなく 恒常的に外部委員会を設けるべきではないか。

事務局	インフラへの関心は高く、議会でも多くの質問を受けている。外部意見を継続して聞くことは重要であり、協議会を恒常的に運用する必要があるため、事務局内でも建設的に議論し、意見を取り入れながら進めたい。
会長	敦賀市では上下水道一体の委員会を毎年 1 回開催し、専門家が進捗確認を行っている。上下水道に限らずインフラ全体を財源と合わせて点検する必要があり、会計統合後には監視やチェックの仕組みが必要になるはずである。東部地域は人口増が予想されるため、必要に応じて協議会を再開する可能性がある。現在の任期は令和 8 年の 7 月である。決まり次第、話があると思う。